

## ○予算決算委員会委員長報告

予算決算委員長 東 谷 伸 治

予算決算委員長報告を申し上げます。

今期定例会で当委員会に付託されました議案は、「議案第3号 平成27年度鳴門市一般会計予算」ほか25議案であります。

当委員会は、委員会及び分科会において慎重審査いたしました結果、議案26件についてはいずれも原案のとおり可決すべきと決しました。

以下、審査の概要について御報告申し上げます。

まず、議会事務局に関する予算については、議会費全体で平成26年度当初予算より3.6%、約950万円程度増額している理由について質疑がありました。事務局からは、市議会議員共済会への共済費が負担率の増加に伴い、約1,100万円程度の増額となったこと、臨時職員等管理システムの整備に伴い、臨時職員の賃金が人事課の一括管理となったことによる減額等による、との説明を受けました。

次に、総務課および契約検査室に関する予算については、まず、歳入について、土地売却収入の3,000万円について質疑がありました。理事者からは、旧の堀江・板東・大津の各保育所等の土地の売却を予定しているとの説明がありました。

また、財産管理に関して、委員から、牛屋島の旧バス回転場用地の活用等に関する質疑がありました。理事者からは、土地の有効活用ということで太陽光発電での賃貸借に向けて検討を行っていたが、電力会社の再生可能エネルギーの固定価格での買取が一時保留とされたことから、現在ストップしている状況であり、今後も有効活用の方法を模索しながら検討していく、との説明を受けました。

次に、委員から、集会所の今後の方針についての質疑がありました。理事者からは、公共施設等総合管理計画を平成28年度を目処に策定する予定としており、そこでの位置づけに際し、人口減少や財政の収支見通しをふまえ、地元の皆さんと協議しながら最適な配

置について計画していく考えである、との説明を受けました。

また、庁舎管理について、委員から、うずしお会館の利用者には高齢の方も多いにもかかわらず洋式トイレが少ないことから、洋式トイレの整備について要望がありました。

次に、人事課に関する予算については、委員から職員人財育成事業について、職員の削減が行われている中、職員一人一人の資質の向上が重要であるとするが、これまでの研修の効果についての質疑がありました。理事者からは、研修について効果の現れにくい部分もあるが、継続していくことが必要である、との説明を受けました。

また、委員から、研修の内容の見直しについて質疑がありました。理事者からは、毎年、社会情勢等をふまえ、研修計画について見直しを行っており、平成27年度については簿記研修を始める、との説明を受けました。

委員からは、組織を動かしていくリーダーシップ研修等の研修を行い、職員の意識改革、組織改革につながるようにしてほしいとの要望がありました。

次に税務課に関する予算については、市民税、固定資産税等の計上額が平成26年度当初予算より減額となっている要因と今後の見通しについての質疑がありました。理事者からは、人口減少や高齢化による納税義務者数の減少や地価の下落、消費税率の引き上げ以降のたばこの買い控え等により、固定資産税や個人市民税、市たばこ税について、3億円あまりの減少と見込んでいること、今後もその状況は推移するものと考えている、との説明を受けました。

また、委員から、法人市民税の税収の減少額が600万円となっていることについて質疑がありました。理事者からは、平成26年度の税制改正において法人税率が14.7%から平成27年10月期以降は12.1%に引き下げられることによる減収である、との説明を受けました。

次に、秘書広報課および情報化推進室に関する予算については、まず、ケーブルテレビ広報番組経費について、テレビ広報の改善さ

れた内容について確認がありました。理事者からは、更新間隔を昨年度より20日から15日に短縮するとともに、今年度から議会広報の時間を後ろにして放送時間を長くし、議会の放送にも取り組んでいる、との説明を受けました。

また、委員から、広報のモニターからの意見についての質疑がありました。理事者からは、概ねよい評価をいただいているが、内容については、今後も研修等による担当者の編集技術の向上も含め、今後も改善・工夫に努めていく必要がある、との説明を受けました。

また、委員から、市のホームページが時代にそぐわないのではとの意見を聞くことがあるので、見やすさ、親近感を備え、鳴門市のいいところが伝わるような編集にしてほしい、との要望がありました。

次に、企画課に関する予算については、ふるさと納税寄附金について、寄附してくださった方に贈る記念品についての質疑がありました。理事者からは、本市では新たな取り組みとして、徳島大学と連携し、ふるさと納税の記念品を学生とともに選定、選べる楽しさを感じられるよう多彩なバリエーションを心がけ、学生が試食した中でおすすめできるものを新たに追加した、とのことでした。委員からは、全国的にもふるさと納税が注目され記念品のマニアもいることから各地方自治体も力を入れているが、あまり過剰にならないよう、寄附をしていただいた方の想いを大切に受け止め、それに対する感謝の気持ちとしての記念品となるようにしてほしいとの要望がありました。加えて、寄附の心が後々まで形として残る記念品や、県外在住の寄附された方に対し記念品を通じて鳴門市をアピールすることへの要望もありました。

また、交通対策費について、委員から、本市のバス事業が徳島バス株式会社に民間委託されたことの効果についての質疑がありました。理事者からは、乗り継ぎについては委託前から配慮してダイヤを組んでおり、利便性はあまり変わらないが、不十分な点についてはできる範囲で対応していきたいとのことでした。委員からは、民間委託により自由度が高まるのではと認識しており、今後も利便性の向上に努め、改善し続けてほしいとの要望がありました。

また、総合計画推進費のうち行政評価推進費について、平成27

年度の行政評価の実施方針についての質疑がありました。理事者からは、平成27年度も例年どおりほぼ全ての事務事業について行い、市民参画も考えているとのことでした。また、これまでの外部評価委員による評価で廃止とする事業は少なく、要改善がほとんどで、これについては改善されているとの説明を受けました。委員からは、逼迫した財政状況において、これまでの評価結果を受け行動に移す時期にきているのではないかと。また、本市では自治基本条例を制定しており民間の意識も高まってきていることから形だけの条例とならないよう事業の廃止等も英断すべきではとの意見がありました。

次に、財政課に関する予算については、固定資産台帳整備事業についての質疑がありました。理事者からは、平成27年度より2か年をかけ、本市所有の全ての固定資産台帳について、これまで各課で異なる管理形態の台帳を1つのデータベースに統合するものであり、ひいては新公会計制度に基づくバランスシートに反映することを考えているとの説明を受けました。

次に、危機管理課に関する予算については、ため池ハザードマップ作成事業について、国の補助事業であることからその補助要件や、マップには載らないが市民への水害の危険性がある市内のため池への対策についての質疑がありました。理事者からは、補助要件については、災害が発生する危険性や周囲への影響があるため池のうち、決壊時の被害想定面積7ヘクタール以上または被害想定額4000万円以上、かつため池を利用する田畑2ヘクタール以上のものとなっており、本市は18箇所がこれに該当するとのことでした。委員からは、要件から外れる田畑のない住宅地のため池や管理者が不在で放置されているため池について、危機管理を所管する課としては、人命を最優先とし、市民の身近にあり危険な場合には、実態を調査・把握し対策を講じておくべきではとの意見がありました。

次に、選挙管理委員会事務局に関する予算については、選挙事務の見直しについての質疑がありました。委員からは、補助金の削減により事務の効率化は進めざるを得ないかもしれないが、投票率が低下し続ける中、投票率の悪さや人口減少などを理由に投票所を統

廃合することには不安を感じる。期日前投票所を増やすなど利便性の向上により投票率を上げていくことを考え、最低でも現状は維持するよう努めてほしいとの要望がありました。これに対し、理事者からは、投票所へは歩いて行ける距離が最適と考えるが、経費の問題でやむを得ず投票所を統廃合する場合には、代わりとなる期日前投票所を新設するなど、可能な限り有権者に迷惑をかけないような対応策を慎重に考えたいとのことでした。

また、委員から、投票所の雰囲気は苦手との声が多く聞かれる。選挙事務に配置する人員を減らせば経費節減になり、投票率も上がるのではとの意見がありました。これに対しては、理事者から、二重投票や虚偽の投票など不正が行われないようにするための防御や地元の代表者である立会人の目視による確認のため、また選挙事務は非常に単調な作業を長時間行うこととなり正確性を期すためにも、人員削減は難しいとの説明を受けました。

次に、市民協働推進課に関する予算については、We Loveなるとまちづくり活動応援補助金についての質疑がありました。理事者からは、We Loveなるとまちづくり活動応援補助金については平成25年度から始まった補助金であり市内で活動しているNPO法人、ボランティア団体、市民活動団体等が自主的に行う公共的な活動を公募提案で募集し、審査のうえ、補助金をそれぞれ交付するものであり、平成27年度については50万円増額して、150万円としているとのことでした。

委員からは、ボランティア団体とNPO法人等が、今まで出来なかったことができるように、また、これから始めようとするきっかけ作りとして非常に重要かつ有効な補助金であり、実績等の追跡調査をしっかりと行って欲しいとの意見がありました。

また、消費生活関係費について質疑がありました。理事者からは、消費生活に関する相談件数については、平成24年度と平成25年度を比較した場合、著しく増加しており、平成26年度から鳴門市消費者協会に対する委託の中身を見直し、鳴門市消費生活センターにおける相談員のサポート業務を加えたとのことでした。

委員からは、専門的な知識を持っており、また、相談件数も増えてきているため、相談員の待遇改善を検討してほしいとの要望があ

りました。

また、飲料水供給施設維持管理費について質疑がありました。理事者からは、北灘町折野川筋地区を給水区域とする飲料水供給施設への、進入道が川の流れにより浸食されており、その対応策として、川の流れを道から遠ざける工事や水の出が悪くなっていたため、ろ過砂の更新を行うものとの説明を受けました。

委員からは、飲料水は大切であり、工法についてはよく土木課と相談して欲しいとの意見がありました。

また、鳴門市ボランティアセンター活動補助金について質疑がありました。理事者からは、登録団体がボランティア活動を行う時の保険に要する費用や、ボランティア情報誌の購入などに充てられる経費であるとの説明がありました。

委員からは、大規模災害が発生した時のボランティアの受け入れはボランティアセンターに中心となり行ってもらう必要があり、その時のための人材研修ができるように補助金をもっと増やして欲しいとの要望がありました。

次に、文化交流推進課に関する予算については、「なると第九」ブランド化推進基金への積立金について質疑がありました。理事者からは、基金の用途については、現段階では、「第九」アジア初演100周年記念事業における、演奏会のための費用を想定しており、積立ての方針については、寄附をいただいた金額の倍額を積み立てるとの説明がありました。

委員からは、「第九」アジア初演100周年記念事業は大きな事業であり、もっと全国的に、国際的に広めていかないといけないと思う。単に、文化交流推進課だけでなく、商工政策課、観光振興課との連携はもちろん、プロジェクトチームを作って対応していく必要があるのではとの意見がありました。

また、「なると第九」ブランド化推進費について質疑がありました。理事者からは、ドイツとの交流に関する特別企画展を東京、横浜、長崎、ドイツ館で開催することを予定しているとのことでした。

委員からは、常に同じものを展示するのではなく、再びドイツ館を訪れたら、どう変わっているのかと思わせるような、魅力のあるものにして欲しいとの意見がありました。

次に、環境政策課に関する予算については、鳴門市地球温暖化対策実行計画（第4次）策定業務についての質疑がありました。理事者からは、計画期間を平成27年度までとする第3次計画の検証を行うとともに平成28年度から5年間の計画を策定するものであり、ノウハウをもった事業者に発注することによりこれまでの取り組みが効果的に、効率的に機能してきたのかを分析、検証することでした。

委員からは、専門的な知識を持った業者とよく相談することにより、新しい施策等を反映した計画となるよう努めて欲しいとの意見がありました。

また、EMの効果の検証について質疑がありました。理事者からは、配布した団体から、EMを散布したところ臭気がなくなった、溝が綺麗になってきた、家庭排水の浄化やトイレ等の脱臭が出来た、キッチン等の清掃で汚れが落ちやすくなった等の使用後の感想、意見をいただいております効果があるものと理解しているとのことでした。

委員からは、EMには、このような効果があったともっと市民にアピールして欲しいとの意見がありました。

次に、クリーンセンターに関する予算については、不法投棄対策費についての質疑がありました。理事者からは、不法投棄対策として、市内11地区にあるパトロール隊の方に防護柵設置用鉄杭や防風ネットを提供しており、鉄杭は、道の端に打って、防護ネットを掛けるために使用するものとの説明がありました。

委員からは、防護ネットを張りすぎると景観を損ねるが、防護柵が欲しいという話をよく市民から聞くとの意見がありました。

また、委員からは、埋立地管理事業費の場内処分場地下水水質分析及び場内排水処理施設排水調査業務について、最近、短時間で想定外の雨量を記録することも多いため、その後に、検査をした方がよいのではないかと意見がありました。

次に、健康づくり課に関する予算については、子宮頸がん予防接種事業について質疑がありました。理事者からは、子宮頸がん予防ワクチンは、平成25年6月に厚生労働省から積極的な接種勧奨を

取りやめる通達があり、本市でも対象者に予防接種の通知送付を控えている状況であり、接種率も平成24年度は61.3%であったものが平成27年1月末現在では0.8%まで減ってきているとの説明がありました。

委員からは、今後、子宮頸がん予防ワクチンを接種しない人が増えていくので、検診を促進するような施策を講じて欲しいとの意見がありました。

また、自殺予防対策費について質疑がありました。理事者からは、自殺予防については、国も対策を強化しており、市役所内でも人権推進課、子どもいきいき課と連携して自殺予防に取り組んでおり、平成25年度の実績として、鳴門教育大学において自殺予防の講演会等を開催し340名程度が参加し、また、市内の量販店で自殺予防パンフレットを配布するなど啓発に努めているとのことでした。

委員からは、自殺予防に対する予算額が少ない。もっと力を入れて欲しいとの意見がありました。

また、健康診査費の胃がんリスク検診についての質疑がありました。理事者からは、ABC検診は、血液検査のみで判定出来る利点があり、対象年齢は40歳から49歳としており、50歳代の方には、内視鏡検査による対応を検討したいとのことでした。

委員からは、ABC検診は非常に有効な手立てだと思うので、積極的に周知し、検診率を上昇させて欲しい。また、大腸がんの検診率も低いので上がるように取り組んで欲しいとの意見がありました。

次に、保険課に関する予算については、保険対策費のうち人間ドック・脳ドックの受診定員について質疑がありました。理事者からは、平成27年度の定員は、人間ドックが360名を予定しており、脳ドックは90名で、昨年度よりそれぞれ10名、30名の増加としているとのことであり、受診病院については市内2カ所であり、受診者枠を増やすことに非常に苦慮しているとのことでした。

委員からは、市内の病院だけでは受診者枠に制限があるため市外の病院での受診を検討することは出来ないのかとの意見がありました。

次に、長寿介護課に関する予算については、基幹型地域包括支援



センターの概要について質疑がありました。理事者からは、現在5カ所ある地域包括支援センターの機能強化をはかるため、基幹型地域包括支援センター設置を鳴門市社会福祉協議会に委託することを予定しており、各地域包括支援センターが抱える困難事例の対応、認知症対策、生活支援サービスの創出などの後方支援等を実施する予定とのことでした。

委員からは、地域包括支援センターは、ケアプランの作成だけではなく、総合相談窓口等の様々な役割があるが、民間に委託しているため利益に重きがいく傾向にあるがそれを管理するような基幹型地域包括支援センターとなるようにしなければならないのではないかとの意見がありました。

次に、人権推進課に関する予算については、児童虐待防止推進事業費について質疑がありました。理事者からは、子ども相談員が子どもの虐待、不登校等の子どもの相談支援に携わっているとのことでした。

委員からは、最近子どもに対しての事件が多くなっているため、この事業に力を入れていただきたいとの要望があり、理事者からは教育委員会や学校とも連携しながら相談支援を行っているが、今後より一層推進していきたいとのことでした。

次に、社会福祉課に関する予算については、生活困窮者自立支援事業について質疑がありました。これは生活保護に至る前の方を対象に、就労支援や生活支援を包括的に提供することで経済的自立、生活の自立を実現することを目標とする事業であり、本市では必須事業の自立相談支援事業と住居確保給付金事業を導入する予定との説明を受けました。

委員からは、対象人数や事業の目標について質疑があり、理事者からは、平成25年度の生活保護の相談実績等から約110名程度を見込んでいるが、事業をスタートさせた中で対象者を見つけ出していくことも事業の目的でもあり、事業の目標については、数字で表すのは難しいが、生活困窮者が抱える問題を分析し、専門員と共に自立支援計画を作る中で生活困窮状態から脱却することとの説明を受けました。委員からは、生活困窮者へ声をかけ、一人でも生活

保護を受けずに生活できるようにしていただきたいとの意見がありました。

また、委員からは相談支援事業費の障害者相談支援事業に関して、障がい者に対してのケアプラン作成について市の取組状況の質疑がありました。理事者からは、高いケアプランの作成率の報告があり、ほぼ目標を達しているとの説明があり、委員からは計画を立てるだけでは意味がないため障がい者の方が有効に利用できているかが問題であるとの意見がありました。

また、委員からは臨時福祉給付金給付事業補助金について質疑がありました。本市の支給実績は、国が推計した支給対象者の見込み数を基にすると申請率92.7%、支給率は85.9%であり、平成26年度は広報紙やチラシで周知を行い、対象となり得る方には個別に案内文書を送付したと理事者より説明がありました。委員からは、給付金事業の内容を理解していない方も多いため、制度を分かりやすく説明すると申告漏れも減少するのではないかとの意見がありました。理事者からは、平成26年度は給付金の申請書を送付せず、案内文書を送付し、担当課に連絡をいただくことで個別に対応しており、内容を理解しがたいのであれば対応を精査するが、来年度も個別の案内は行いたいとのことでした。

次に、子どもいきいき課に関する予算については、子育て世帯臨時特例給付金について質疑があり、理事者からは来年度からは給付金の金額、支給方法等大きく内容が変わる予定であるため、詳細が決まり次第、広報等で周知をはかりたいとの説明がありました。委員からは支給漏れがないようにして欲しいとの要望がありました。

また、子ども・子育て支援新制度に関連して、委員からは保育所と認定こども園で著しく差があった場合、認定こども園に対して市として関わることはできるのかとの質疑があり、理事者からは幼稚園部分については学校教育の観点から、保育の部分については児童福祉の観点から市も関与できると考えているとのことでした。委員からは、保育所と認定こども園に差が出るのは問題なので、市の関与の程度がどの程度のものになるのか事前に保護者へも十分知らせる必要があるとの意見がありました。

また、委員からは、いきいき保育環境なると補助金に関連して、

公立保育所の事業費について質疑があり、理事者からは保育所費の中に各種教材代や備品購入費が含まれており、定員の見込みや実績を加味して公立保育所の要望も聞きながら予算に計上しているとの説明がありました。委員からは、私立保育所は安定的に運営ができ、耐震化や施設環境も良くなっているが、公立保育所は耐震化もできておらず、補助金等に対しても子どもに不公平感があってはいけないとの意見がありました。

次に、まちづくり課に関する予算について、委員から都市計画審議会委員報酬に関して委員のメンバーについての確認があり、また審議内容についての質疑がありました。理事者からは、審議会では区域の線引きの見直しなど時代に合った見直しや地区計画の策定等を審議してもらっているとの説明がありました。委員からは現在、活用できていない荒れた土地を活用していくための仕組みが必要だと思うので、審議会で提案してもらいたいとの要望がありました。

また、住宅維持管理費の工事請負費に関して、老朽化した市営住宅の解体撤去工事が進まないことについて、居住者の事情もあると思うが、市の管理責任においても居住者の身の安全を守るためにも耐震化ができているところに移ってもらうべきであるし、土地の有効活用の面からも居住者への説明、相談に応じる等、さらなる対策を検討し計画的に進めていくべきであるとの意見がありました。

次に、土木課に関する予算について、委員から渡船運行管理費に関して渡船運航の現状についての確認があり、理事者からは、黒崎、岡崎、島田の3路線全体で、毎年2～3千人減少しているとの説明がありました。委員からは、渡船は市外の他の地域では少なくなってきたおり、特色のあるものだと思うので、地元の利用者数の減少を考慮して、観光にも活用できるように検討してほしいとの要望があり、理事者からは運行する限りは有効活用するような方策は行うべきなので、十分検討したいとの説明がありました。

また、橋りょう耐震化事業費の委託料の内訳についての確認があり、理事者からは、学園橋耐震設計は450万円を見込んでおり、橋梁補修設計業務は19橋の補修設計、橋梁点検業務は5m以上の橋198橋の点検業務であるとの説明がありました。

また、道路台帳修正事業費の委託料に関して、鳴門市道路台帳の更新時期についての確認があり、理事者からは、開発で市に寄付された道路を中心に2年に1回行っているとの説明がありました。

次に、下水道課に関する予算について、委員から下水道使用料が平成25年度から比較するとあまり右肩上がりに増えていないことについて、できるだけ全員に加入してもらうことが基本だと思うので、現行の施策に加えて、できるだけ全員に納得して加入してもらえるような施策を検討してほしいとの要望がありました。

次に、国や県からの補助金の見直しにより、事業費を縮小したことについての質疑があり、理事者からは、下水道事業を対象とした国費補助と、その他に効果促進事業の国費補助を受けていたが、会計検査院から下水道事業は対象国費がある上に効果促進事業の国費補助を受けるのは行き過ぎではないかとの指摘があり、効果促進事業の補助を受けることができなくなったため、事業費を縮小したとの説明がありました。

次に、公園緑地課に関する予算について、委員から県から鳴門ウチノ海総合公園の指定管理を受託しているが、指定管理料として小さい子どもが使用できるような遊具を新たに設置することが可能かどうか質疑があり、理事者からは、新しい遊具の設置については県が決定することなので、鳴門市としてはすでに県に要望しているとの説明がありました。

また、事故の危険性がある遊具の撤去について、公園に子どもを遊ばせることができる遊具がないという話も聞くので、利用頻度の高い公園には新たに設置してほしいとの要望がありました。

次に、商工政策課に関する予算については、緊急雇用対策事業補助金返還分についての質疑がありました。

委員からは、昨年11月に開催された産業建設委員会において理事者より、国の会計検査において、補助金の支出が不適正と指摘された事業があり、補助金の返還を求められたことについて、経過と概要について詳細な説明はあったが、このたび3月補正予算として、返還を求められた3つの事業についての返還金の合計額、約1千6

百10万円が計上されていることから、改めて担当課に補助金返還に至った経緯及びそれぞれの事業の金額の説明を求めました。説明を受けた上で、委員からは、補助金が受託者から返還されて歳入として計上されているのは、3つの事業のうち2つだけであり、受託者から返還されていない鳴門市文化会館活性化事業の補助金について、返還されていない理由の確認を行いました。理事者からは、当時の担当職員が緊急雇用創出事業の制度のことを十分把握出来ておらず、この事業においては、新規の失業者に事業の委託をしなければならないところ、1名は個人事業主、もう1名についてはハローワークを通じずに事業の委託をしており、また受託者に対し、緊急雇用創出事業の制度について、十分な説明が出来ていないまま、事業がスタートしたというのが実情であり、市側に不備があったので、受託者に対し、返還金を求めることは出来ない判断したとの説明がありました。

委員からは、市側に不備があったとはいえ、実際には、市民の税金から約867万円が補填されることから、受託者に対し、今後も返還は求めていかないのか、また、市民にどのように説明責任を果たしていくのかとの質疑がありました。また、補助金については、チェック体制を強化し、運用・効果について検証していくべきであるとの意見がありました。理事者からは、国において、緊急雇用創出事業の制度がなかったとしても、この事業については、市の当該年度の事業として計画しており、履行もしていることから、緊急雇用創出事業の制度を活用出来ていれば、市費なくして対応出来たところではあるが、当時の担当職員の対応が十分でなかったことからこのような事態がおこったものであり、客観的に事情を検証した上で、一方的に受託者へ返還請求を出来るような状況ではないとの内部的な結論を得て、この件は、市費で対応することとしたとの説明がありました。また当該職員については、その時点において処分をしており、市民への説明責任については、まず、議会を通じてさせていただいているという理解であるとの説明がありました。また、同じようなことが二度と起こらないような形での対応に努めていきたいとのことでありました。

次に、観光振興課に関する予算については、ポルティス関連の予

算についての質疑がありました。委員からは、平成26年度の当初予算は、ボルティス関連の予算が多額に計上されており、3月補正予算では250万円が計上されていたが、平成27年度の当初予算には、予算が計上されていないことから、J2に降格になったものの、J1であったときの昨年1年間のホームゲームへの来客数は、15万人を超えており、J2の時の約2倍であったことから、J2に降格にはなったが、再びJ1に昇格するための応援を継続して、そのための施策を行い、盛り上げてほしいとの要望がありました。

次に、農林水産課に関する予算については、農地中間管理機構推進事業補助金に関して、農地中間管理機構の制度についての確認がありました。理事者からは、地域の農業の担い手に対して、使いやすいうように農地を集めていこうとするものであり、大きく考えた上で、農地を借りたり貸したりしていけるという制度であるとの説明があり、鳴門市においては農地の出し手がないため、まだ利用がないとのことでありました。

委員からは、個人間で無償で農地の貸し借りをしている場合があるので、この制度にのれば、貸した方も、協力金等が支払われることから、広く周知してほしいとの要望がありました。理事者からは、この制度はまだ始まったばかりなので、今後、周知に努めていきたいとの説明がありました。

また、鳥獣被害対策事業費については、毎年、継続して同じ金額が計上されていることから、実績についての質疑がありました。理事者からは、イノシシについては、平成25年度実績では、約300頭であったのが、平成26年度については、1月末までで、800頭あまりが捕獲されているとのことであり、実績は上がっているとのことでありました。

委員からは、捕獲したイノシシの肉の処理について、今後、処理場も考慮した上での計画を考えてほしいとの要望がありました。

次に、消防本部に関する予算については、団員退職報償費について、まず退職予定者数とその補充についての確認がありました。理事者からは、平成27年度は60名程度を想定した予算を計上、ま

た各分団長などによる常日頃の地元への働きかけにより、本市の分団員は現在、維持・微増で推移している。消防団員のサラリーマン化問題に対しては、隣接する分団との再編により現状維持と地域防災力の底上げに努めたいとの説明を受けました。

これに対し委員からは、消防活動の中で重要な部分を占める自主防災組織に対しても、組織の高齢化が進む中、消防団や消防組織による活動の拡大への支援に努めてほしいとの要望がありました。加えて、委員から、消防団員の増員にも限界があることから、今後は消防署員や救急救命士を増員し、消防本部体制の強化にも力を入れていくべきとの意見もありました。

また、委員からは、鳴門市少年消防クラブ消防防災活動資機材等整備事業に関連し、本市における子どもたちの消防に関する活動計画についての質疑がありました。理事者からは、地域防災力の1つとして未来の消防団員を育成するため、本市においては、平成22年度にうずしお少年少女消防クラブが発足し、鳴門西地区を中心に活動を行ってきたところである。また、平成26年5月には大津地区を中心としたうずしお少年少女消防クラブ大津消防隊が発足した。本市としても、平成27年8月に県内で開催される全国少年消防クラブ交流大会への参加に向けて技術向上も含めた訓練を加味しながら準備を進めている。今後も条件・要件が整ったところから全市的に広めていきたいとのことでした。これに対し委員からは、子どもたちが「将来は消防職員になろう」と思えるような活動とし、消防職員・分団員等の人材育成につながる1つのステップにしてほしいとの要望がありました。

次に、水道企画課及び水道事業課に関する予算については、委員から、施設工事費の平草配水池築造工事について、平草配水池の工事をしなければいけない理由と、目的についての確認がありました。理事者からは、平草配水池の工事については、土地の取得、造成から始まり、平成25年度に造成をし、平成26年度に配水池の本体を発注しているところであり、現在の平草配水池は、昭和37年に作られており、1000立方メートルの大きさがあるが、今の水道基準の指針においては、今よりも大きな容量を求められていることから、市民に安定的な給水をすることを目的として、2000立方

メートルの配水池を造成しているところであるとの説明がありました。

また、委員からは、再任用職員の給料と、嘱託職員の報酬の予算が計上されていることから、再任用職員と嘱託職員の違いについての確認があり、その上で、現場の技術職員の育成についての質疑がありました。理事者からは、今までは、正規の技術職員が技術の継承をしていたが、職員を減らしていく傾向にあるので、その分を再任用職員を雇用しながらカバーしていき、今後の技術の継承については、職員個人から個人への継承ではなく、委託へ継承していくという方法を模索しており、既に一部実施しているとの説明がありました。また、浄水場の運転管理にしても、徐々に再任用職員を雇用しながら委託という方法へ変更している途中であるとの説明がありました。

委員からは、いわゆるプロ的な職員を育成していかなければ、いざというときに困るので、ある程度は、正規職員の育成が必要ではないかとの意見がありました。理事者からは、技術的なものは継承し、業務委託の内容を管理出来る職員の育成を考えながら、業務委託へ移行し、その内容を管理出来る職員の育成、配置ということは合わせて考えていくとのことでありました。

次に、競艇事業課に関する予算については、収益的収入のうち、宮島競艇施行組合及び丸亀市に代替開催を委託しているレースの入場料が、平成26年度の当初予算よりも少なく計上されていたため、その理由についての確認がありました。理事者からは、平成26年度と平成27年度は代替開催のレースのグレードが変更されており、ボートレース丸亀では、G1競走がG3競走に格下げになっており、ボートレース宮島では、G1競走が開催されることについて変化がないものの、平成26年度には開催されたG3競走が、ボートレース丸亀で開催されることになり、一般競走が増えたために、入場者が少なくなると見込んでいるとの説明がありました。

また、委員からは、G1競走についてはボートレース宮島で開催するが、売り上げを考えた場合、ボートレース丸亀でナイターで開催するのがよいのではないかとの意見がありました。理事者からは、利益だけを求めていくなら、ボートレース丸亀でナイターで開催し



ていくのもよいが、ボートレース宮島へ30日の代替開催を委託しているので、30日全体で運営していくという思いがあったことから、やはり中心となるレースは、ボートレース宮島で開催していくこととし、ボートレース丸亀とも協議しながら、調整についても、スムーズに出来ているとの説明がありました。

また、委員からは、外向発売所の指定席使用料について、来客者が高齢になってきていることから、指定席及び指定席以外の席の形状や使用料について、改めて考えた方がよいのではないかとの意見がありました。理事者からは、ボートレース鳴門の本場の指定席は、今までは1種類であったが、新スタンドでは、グレードの違う指定席も作る予定であるので、それと合わせて外向発売所の方も、検討していきたいとの説明がありました。

また、委員からは、今後の競艇事業の運営について、運営経費はかなり切り詰めていかなければならないと思われるので、努力と工夫により、かなり大きな利益を生む場合もあるので、競艇事業としてある程度、自身で償却しながら、施設を作っていけるような事業にしていってほしいとの意見がありました。

理事者からは、競艇事業については、売上形態が年々大きく変化し、また、本場への来客数が減っているのが現状であり、長期の見通しは困難であるが、運営方法についても、いろいろな経費を削減し、また形態を変えていくなかで、委託できるものがあれば委託していくとの説明がありました。

また、委託料のうちホームページ初期構築業務について、この度、市のホームページがリニューアルしてスマートフォン対応になることから、ボートレース鳴門のホームページについてはどのように考えているかとの質疑がありました。理事者からは、ユーザーの需要も含めて、対応出来るようにしていきたいとの説明があり、委員からは、市公式ウェブサイトにはリンクしていけば、若い層からの効果が出やすいと思うため、研究をすすめてほしいとの要望がありました。

次に、教育総務課および大麻学校給食センターに関する予算については、学校施設大規模改造事業についての質疑がありました。理事者からは、学校のトイレの改修については、校舎の耐震工事とのタ

イメージのずれにより各校で取るべき対応が異なるため、まず現況を見て状態の悪いところから優先して取り組むとのことでした。委員からは、子どもを育てる意味で教育環境に関する予算はしっかり取るべきであり、計画的に各現場の調査を進め、状況改善に努めてほしいとの要望がありました。

また、新学校給食センター建設事業について、建設予定地は液状化の危険性があるが調査結果では問題なかったのか、との質疑がありました。理事者からは、市では数種類の地質調査と薬品の漏出による土壌汚染の有無の調査を行い、その結果を徳島県に届け出て問題ないとされている。建物の基礎は液状化の影響を受けない部分に作るため建物自体は心配ないが、周辺から水が出たりすれば出入りが困難になることも想定されるとのことでした。これに対し委員からは、建設工事の受け入れに後ろ向きだった地元住民の気持ちを汲み、最終的に工事に着手する前にもう一度、地元への説明会を行い、十分に意見を聞いた上で最終的には理解が得られるようにしてほしいとの要望がありました。

次に、学校教育課に関する予算については、特別支援教育推進事業について、特別支援学級の人員配置についての質疑がありました。理事者からは、担任に県教育委員会より正規の教員1名と、必要に応じ市が単独で支援員を配置している。支援員に対しても年に数回、研修を行い、資質向上に努めているとのことでした。これに対し委員からは、特別支援学級での指導には様々な心配りなどでも難しい面があることから専門的な知識が必要とされ、教員自身が指導に関する悩みを持つことも少なくない。市は定期的な研修を通じて、そうした点への配慮やサポートをしてほしいとの要望がありました。

また、教育相談事業について、適応指導教室「うず潮教室」に関連し、市内の小中学校における不登校児童・生徒の実態についての質疑がありました。委員からは、関東で起こったいじめの事件もあり、子どもの居場所や理解者の存在が大切であり、ますますこの事業が重要となってくることから、より充実させるべきとの意見がありました。

次に、生涯学習人権課および図書館に関する予算については、文化

財保護活用事業について、板東俘虜収容所跡の国指定史跡化に向けた市の取り組みについての質疑がありました。理事者からは、境界確定作業の対象となる敷地には民有地も含まれ、それぞれの所有者の同意を得るのに時間を要することが見込まれるため2か年かけて取り組み、「第九」アジア初演100周年にあたる平成30年度に間に合うよう努めたい。板東俘虜収容所跡周辺のドイツに関連する施設や文化財等も含めて、観光・文化の面でもアピールしていきたいとのことでした。これに対し委員からは、板東俘虜収容所跡をはじめ市内に点在する文化史跡は本市にとって大きな財産であり、必ず足を止めてもらえるような文化財にすべき。また100周年に関する企画が一過性に終わることのないよう、また本市にとってプラスとなるようなものにしてほしいとの要望がありました。

以上が当委員会の審査概要であります。よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。